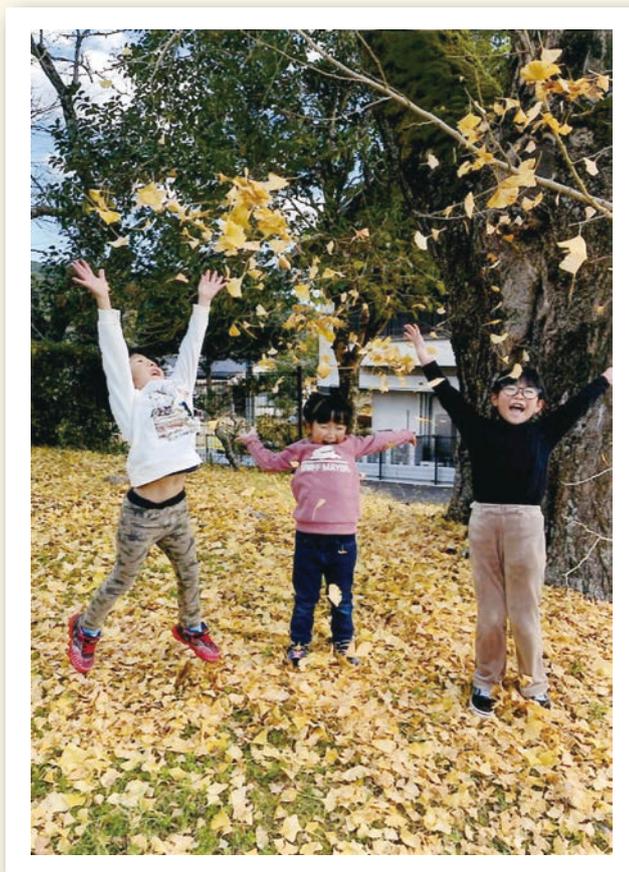


# じんけん

JINKEN  
第167号  
(通巻 294号)  
2026年2月6日発行

## INDEX

<b>特集</b> 第76回全国人権・同和教育研究大会	2
<b>報告</b> 部落解放研究 第58回全国集会に参加して	4
県人教専門委員より わたし、APDかも...	6
県人教専門委員より 差別は「当たり前」からも生まれる	8
こどものまなざし 「部落差別について」 豊後大野市 佐藤 結衣 さん	10
<b>INFORMATION</b> 2026年度 集会・研究会等日程一覧	12



 公益社団法人  
大分県人権・部落差別解消教育研究協議会

大分県大分市大字下郡496-38 大分県教育会館内  
TEL: 097-556-1012 FAX: 097-556-0864

URL <https://kjkcoita.jp/wordpress/>  
E-mail [hello@kjkcoita.jp](mailto:hello@kjkcoita.jp)



◀大分県人教の  
ホームページは  
こちら

# 第76回全国人権・同和教育研究大会 (ふりかえり)

11月29日・11月30日に第76回全国人権・同和教育研究大会が大阪府、兵庫県で開催されました。大分県から2人の協力者と大分市人教の渡邊彩子さんに報告をしていただき、全国から来た多くの参加者とともに学びの時間をもちました。渡邊さんの報告を終えての感想と、協力者の分科会を終えての感想を紹介します。なお、渡邊さんのレポートは「子どもたちに確かな未来を2026」に掲載します。

第1分科会 第3分散会 関西学院大学（西宮上ヶ原キャンパス）

「もう一回謝る。本当にごめん」

報告者 大分市立川添小学校 渡邊 彩子

## 第76回全国人権・同和教育研究大会に参加して

11月29日・30日に関西学院大学で開催された第76回全国人権・同和教育研究大会分科会での報告の機会をいただきました。全国から人権教育に取り組む実践者が集う場で、自分の実践を共有できたことは、私にとって大きな挑戦であり、同時にかけがえのない学びとなりました。

今回の参加で最も印象に残ったのは、参加者のみなさんからの質疑を通して、自分の実践を改めて深く見つめ直すことができたことです。会場の先生方から投げかけられた「教員としてどんな迷いがあったのか」「周りの子どもたちはどのように受け止めていたのか」といった問いに答える中で、私自身が無意識に行っていた判断や、子どもたちの変化の背景が鮮明に浮かび上がってきました。他者の視点を通すことで、点が線としてつながり、言葉として定着していく感覚がありました。この「言語化」のプロセスこそが、自分の実践をアップデートする大きな機会になったと感じています。

また、他県・他職種の方々の報告から大きな刺激を受けました。離島留学の取り組み、日本語教育を必要とする子どもたちへの支援、地域と連携した学びなど、立場も環境も異なる実践が次々と紹介されました。共通していたのは、「目の前の一人の子どものために」という揺るぎない姿勢です。困難な状況にある子どもたちに寄り添い、粘り強く関わり続ける報告者の姿に触れ、教員としての原点を改めて思い起こしました。全国には、子どもたちの幸せを願い、真摯に向き合う仲間がこんなにもいる。その事実は、これからの日々の実践を支えてくれる大きなエネルギーとなりました。

今回の報告を無事に終えることができたのは、多くの方々の支えがあったからです。準備段階から丁寧にかかわってくださった県人教のみなさん。よりよい報告となるよう指導・助言をくださった市人教の先生方。そして、県外派遣を快く受け入れ、温かく送り出してくださった勤務校のみなさん。みなさんの支えがあったからこそ、安心して大会に臨むことができました。

この経験を自分だけのものにせず、学校現場に還元し、子どもたちの学びに生かしていくことが、私にできる恩返しだと感じています。今回の大会参加は、自分を見つめ直し、次の一步を踏み出すための大きな学びとなりました。ここで得た気づきと刺激を胸に、これからも子どもたちのために実践を磨き続けていきたいと思えます。



実践報告協力者（司会）豊後高田市立桂陽小学校 吉高 啓彰

昨年11月29日・30日に行われた第76回全国人権・同和教育研究大会では、第1分科会「人権確立をめざす教育の創造」第9分散会の実践報告協力者として参加してきました。「部落問題をはじめとする様々な人権問題の解決をめざす教育をどう創造しているか」を討議課題として、5本の実践報告をもとに2日間熱い討議が行われました。報告内容としては、小規模の定時制高校で不登校などの子どもたちの学び直しを保障する実践や、小・中学校で子どもたちが自身を見つめ、綴り、語ることで「反差別のなかま」としてつながりを築いていく実践、また、ハンセン病や狭山事件を教材とした人権学習の実践などが報告されました。総括討論では、報告者が自分を語ることでフロアからも自身を語る発言が次々と出され、「自分を語る」ことの意味について深く考えることができました。また、教育内容を創造する時に、様々な人権課題に対する実践者の思いや熱が実践のスタートとなること、そして実践者も子どもたちと共に語り、考えていくことで「反差別のなかま」としてつながっていく、という私たち自身の立ち位置が問われていることなどが論議されました。昨年3月に石川一雄さんが、11月に林力さんが逝去され、お二人の生きざまから差別撤廃への思いを継承していくことについての発言もあり、全国から集まったなかまの熱を感じられる大会となりました。

実践報告協力者（司会）大分県立三重総合高等学校 吉岡 賢二

昨年に引き続き、第2分科会（自主活動）の実践報告協力者として参加した。自主活動は年々レポートが減っており、今年も2分散会しかない。私の分散会は協力者が3名、レポートは4本で少し不安であったが、昨年に引き続き経験豊富な先輩のサポートがあり、スムーズな進行と深い学びがあった。

初日の大阪と徳島のレポートは、報告者がよく生徒と話をし、生徒の自主性を尊重していることがうかがえた。2人とも人権学習の時間が足りなければ、教科の授業を工夫して行うような熱意あふれる先生だった。「自分の日ごろの言動が人権教育だ」と言っていたのが印象的だった。

2日目は、担当を外れた後も自主的に「子ども会」に参加を続けている熊本の先生と、初めて担当となり無難にやろうと思っていたが、やっていく中で取り組みの大切さがわかったという三重の先生の報告だった。特に、三重の報告は、深くかかわっている生徒と、貧困や差別に苦しんでいた自分の姿と重なり、報告者自身の振り返りもあった。自分自身の生き方と重ね涙ながらの報告だったので、心うたれた方が多く、総括討論が有意義なものになった。「初めて参加した。来週からの人権学習に意欲がわいた」「参加しようか迷ったが報告者の熱意が伝わり、持って帰るものが多く参加してよかった」などの感想があった。各県の実践報告で、「校長が『学校区には同和地区がないから部落問題学習はしなくていいのではないかと発言した』という報告があった。私は、司会者としてなるべく意見や感想を言わないように心がけていたが、思わず手を挙げ「その校長は人権学習を誰のためにやっていると思っているのか」と言ってしまった。該当の県人教はきちんと県教委に報告し、校長は指導を受けたようだ。

他の会場では参加者（おそらくベテランの先生）のヤジや、報告者の意見を否定するような発言があり、荒れた会場もあったようだ。生徒に対して『安全安心の居場所づくりを』と言っているおとなが、他人を攻撃しているようでは取り組みが広がらないという意見が出た。その通りである。ベテランであればあるほど自分自身を振り返るべきだと反省した。



# 【報告】 部落解放研究 第58回全国集会に参加して

県人教事務局 藤田 一樹

とき 2025年11月10日（月）、11日（火） ところ シーガイアコンベンションセンター

## ●記念講演 「沖縄の現状から考える日本の平和と人権の課題」

慶應義塾大学法学部法律学科4年 崎浜 空音 さん

崎浜空音さんは2002年 沖縄県北谷町生まれ。

2019年 沖縄県国際性に富む人材育成留学事業 フランス長期留学

2022年 2023年 外務省主催TOFUプログラム参加・渡米

2024年1月11日 沖縄県主催トークキャラバンに玉城デニー知事と登壇

2024年12月 米兵による少女暴行事件に対する抗議と再発防止を求める県民大会にてスピーチ

太平洋戦争の沖縄戦では、住民の1/4の尊い命が奪われた。また、親がわが子を殺めたり、日本軍による集団自決や住民虐殺が行われたりした。さらに、鉄血勤皇隊やひめゆり学徒隊、護郷隊が組織され、数多くの若い命や女性の命が失われた。崎浜さんは、そのような沖縄戦の事実を学び、祖父母は戦争体験者、父母は米軍統治下に生まれるというルーツをもち、幼い頃より、米軍基地に囲まれ、土地を奪われバラバラになる家族を目の当たりにし、日本国憲法が適用されない日常の中で育った。

中学2年生（13歳）のとき、うるま市で米軍基地関係者による20歳女性暴行殺人事件が起こり、初めて県民大会に参加して衝撃を受ける。そのことが、基地問題を勉強し始めるきっかけとなった。

沖縄が本土復帰から50年、この間、米軍人・軍属による刑法犯検挙件数は累計6,163件、その内、凶悪犯は全体の9%にあたる584件、凶悪犯罪の68%は強盗、23%は強姦である。

2024年12月、再び米兵による少女暴行事件が起き、12月22日の県民大会で、崎浜さんは、「これで最後に」と繰り返される異常さを訴え、「もう絶対に繰り返さない」という言葉を未来の子たちへ希望をもたせるために使った。このような米兵等による性暴力事件が発生しても、沖縄においては、日米地位協定の壁や不起訴密約により、不起訴になるケースが多く、崎浜さんは、不起訴を許せない、声を上げてくれた被害者女性が報われないという思いを強くし、SNS上でも、沖縄の現状に目を向けてほしいと訴えている。

米国による沖縄の統治（植民地支配）について、憲法学者の小林武さんは自身の著書「沖縄憲法史考」の中で戦後、沖縄が本土復帰を果たすまでの27年間の日本の政治権力担当者の姿勢を問題視している。

「[けっして不可能ではなかった沖縄県民の憲法議会への代表選出、そして沖縄への憲法適用を実現するための努力や取り組みが見られなかったことが課題である。]

改めて植民地支配されてきた沖縄の現状を考えたとき、望まない7割の基地、改定されたことのない日米地位協定、適用できたはずの憲法、戦後80年を経ても変わらぬ現状、先住民として認められない沖縄の人々の今が見えてくる。

### 崎浜さんの『わんうむい（願望）』

わたしたちはただ平和に暮らしたいだけ  
当たり前“権利”がまもられてほしい  
夜も安心して歩ける  
静かな夜に寝れる  
窓枠が落ちてこない学校  
安心して水を飲める



## ●第5分科会【部落差別事件の今日の特徴と取り組みの課題】

私（藤田）が参加した第5分科会については、2025年6月25日に行われた、差別動画「部落探訪」を許さない新潟訴訟の第2回口頭弁論内での、部落解放同盟新潟県連合会執行委員長 長谷川 均さんの意見陳述をお伝えします。

### 差別動画「部落探訪」を許さない新潟訴訟報告

2025年6月25日 第2回口頭弁論

原告団長 長谷川 均 部落解放同盟新潟県連合会執行委員長の意見陳述より



私は、1981年に地区で起こった結婚差別を機に、子どもや孫たちの時代にまでは部落差別をなくしたいという思いで運動に立ち上がりました。

毎日、毎日隣町の同級生から「お前は俺たちとは違う人間だから、俺たちと同じ学校へ行く資格はない、権利はない」と町内の境界あたりに石で線を引き、虐げられ、辛い日々過ごしました。

結婚のとき、妻は両親や親族、友だちから猛烈な反対を受け、自分の知らないうちに本籍を切り離されていました。また、部落の中では、就職しても安定した職に就けず、皆それぞれ日々の生活が大変な状況でした。

そこで、私をはじめ地区の人6名が相談し、一般廃棄物収集運搬会社を立ち上げました。この会社が今回ネットで晒されています。私は、社員と共に部落差別の醜さを行政や教職員の研修会などで訴えています。また、市内の小中、高等学校の社会科や「じんけん」の授業にも協力して差別の解消に向

け取り組んできました。

しかし、今回、突然、「部落探訪」のウェブサイトには地区を映し、私の顔と名前を特定し、私の会社の全景とともに誹謗中傷の記事が掲載されるという事件が起きました。

県内の市町村でもモニタリングを行い、何度か法務局に削除要請をしたにもかかわらず、削除されないため、新発田市議会が、2022年3月24日の2月定例会において「インターネットによる人権侵害に対し速やかな措置を求める」意見書を全会一致で可決してくださいました。

同年3月30日、市長、市議会議長、教育長が法務局新発田支局長に対し、早急に法的措置を講ずるよう国に働きかけるように要請を行いました（過日、県知事も要請を行う）。さらに、県内15の市町村長も同様の削除要請を行っていますが、「示現舎」は差別を拡大する映像を流し続けています。

昨年12月、全国部落調査裁判が最高裁で確定し、憲法に基づく「差別されない権利」の侵害は許されないと判決が確定しました。今回の「部落探訪」は、部落に入り込み、家々などを勝手に写真や動画で撮って特定し、差別を煽るコメントを付けるなど決して許されるものではありません。

Mさん（被告）あなたは何故、私の写真や名前、会社の実名、同様に県内の被差別部落の人たちの家やお墓の写真や・動画を晒さなければならないのですか？私にはその意味が解りません。

私には、子どもや孫、社員、そしてその家族の「いのち」と生活を守る責任があります。「示現舎」やMさんの行為は差別そのものです。私はそれを食い止めるために覚悟を決めてこの裁判の原告となりました。一緒に立ち上がった仲間も思いは同じです。

裁判長さん、私は、私たちは、Mさんの行為は、部落差別を助長し拡散する行為であり、絶対に許すわけにはいきません。このことを強く訴え、私の陳述とします。



# わたし、APDかも...

県人教専門委員

数年前、本屋さんで特別支援教育の本を探しているとき、「APD/LiD」という、初めて見るアルファベットの  
ならびの本を見つけました。何のことだろう、どういう発達障害の名前なのだろうと気になり、その本を開い  
てみました。

言葉の聞こえ方に困りがあるという内容の本でした。パラパラとめくっていくと、はっとしました。そこに  
書かれている内容の症状が、自分がこれまで悩み、周りの人を嫌な気持ちにさせてきたことと重なっていたの  
です。

「わたし、APDかも？」

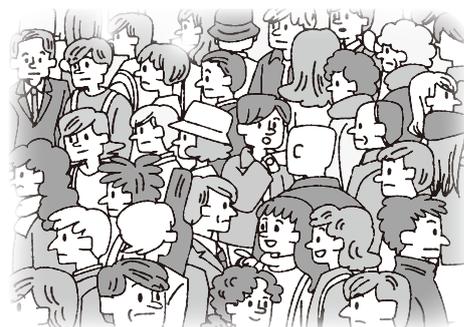
## ～APDとは～

APD（聴覚情報処理障害）海外ではLiD（聞き取り困難症）といわれています。

- ・言葉は聞こえているのに、聞き取れない・聴き間違いが多い。通常の聴力検査では異常がない。
- ・特定の条件下において、聞き取りが困難になる場合が多い。
- ・何が原因で、どう対処すればよいかわからない。

見た目ではわかりにくく、普通の会話もできるので、抱えている困りが周囲の人には理解されにくい状況  
があります。周囲の人には、無視している・反応がなく感じが悪い・やる気のない人だなどと誤解されたり、  
社会とのコミュニケーションがスムーズにできないと受け止められたり（聞き返すなど）するそうです。

私は、幼い時に中耳炎、アゼノイドの手術をしました。話しかけられたときはじめての言葉を聞き取ること  
が難しく、デパートやざわざわしたところでは相手の話がほぼ聞き取れず、何度も聞き返すことが多いです。  
また、人の話をいっしょうけんめいに聞こうとするともっと聞き取れなくなります。それで、子どもと出かけ  
ても何度も聞き返したり、聞こえたふりをして話を続けたりして、子  
どもをイライラさせてしまうことも多くありました。台所で換気扇を  
つけて炒め物、洗い物をしているときに声をかけられても、ぜんぜん  
気づきません。エアコンや換気の音があると、周りの人が話している  
ことに気づかなかったり、聞こえにくかったり。飲み会での会話が成  
り立たなかったり、ひどく疲れたり。Zoomもリモートの研修も（特  
にグルーピング、ルーム分け）、集中しないといけないのですごく疲  
れます。



私がずっと悩んでいたものはこれだ！という気持ちと、同じような困りを抱えた人がいるかもしれない！と  
いうへんな“連帯感”が生まれました。そして、治療方法は見つかっておらず、ずっとつきあっていくしかない  
という現実もわかりました。

家に帰り、ネットでも検索をしました。やっぱり、自分にあてはまることばかりでした。

そんな中、「子どものAPD/LiD」と、「おとなのAPD/LiD」というのがあり、さらにタイプ別にわかれることを知りました。もしかして、学校の中にも、私と同じような聞き取りづらさの困りがある子どもがいるのではないかと考えるようになりました。例えば、授業中に前を向いて話を聞いているが何をしたらよいのか指示の理解が難しい子、友だちとの話の内容がうまくかみ合わない子、話しかけても無視をしているように受け取られることがある子など。

そこで、自分の体験と調べたことをもとにしながら、APDについて先生方に知ってもらおうと校内研修をおこないました。先生たちは初めて聞く言葉や困りの状況ばかりで、メモを取りながら聞いてくれました。最後に、「自分の学級にも聞こえ方やそれを原因とした友だち関係の困りがかかえている子どもがいるかもしれないということを気にかけて、子どもたちに接してほしい」とつたえ研修を終わりました。

数日後、「この子が気になる」と言ってきてくれた先生がいました。その子と話してみると、私と似た状況で、聞こえに対する困りを抱えていました。相談をし、まわりの子もたちのその子への関わり方についての方法を伝え、職員にも伝えることになりました。その後、困りはずいぶん軽くなったということでした。

日本では現段階でも診断できる機関がとても少なく、また、治療で治ることはむずかしいそうです。環境整備、補聴手段の利用、心理的な支援などを組み合わせ、何が最も有効かをさぐり、みつけていくことが改善の第一歩だそうです。

なによりも周囲の理解と協力が必要になります。

みなさんの周りにも、もしかしたら聞こえに困りがある人、子どもがいるかもしれません。

#### (具体的な困り)

- |                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| ・雑音の中で言葉が聞き取れない          | ・耳で聞いただけでは、理解や記憶ができない  |
| ・たくさんの音に囲まれて、毎日すごく疲れる    | ・自分に話しかけられているのに、気づきにくい |
| ・ふだんの会話でも、聞き返してしまう       | ・聴き間違いで、相手を怒らせてしまう     |
| ・緊張すると、余計に聞き取れない         | ・テレビは字幕があると話の理解ができる    |
| ・マスクをつけている相手との話は、さらに苦勞する | ・聞こえたふりして話を合わせがち       |
| ・大人数や、飲み会などのにぎやかな場所が苦手   |                        |
| ・授業で、先生や友だちの話が聞き取れない。    | ・リモートは困難だらけ            |

#### ○APDが何かを説明したいとき

聴力検査では異常がなく音やこえは聞こえますが、状況によって音声を言葉として聞き取れないことがあります。

この症状は、「聴覚情報処理障害・APD」と呼ばれます。雑音がある環境や、複数の人が同時に話をする時に聞き取れないことが多いです。

これまではあまり周知されていませんでしたが、近年、この症状を持っている人が少なくないことがわかってきています。話しかけてくれる時には、肩をたたいてから話しかけたり、大事な話の時はできるだけ静かな場所に移動して、話してくれるとうれしいです。

職場がかわったとき、このことを伝えることができるようになりたいと思います。

# 差別は「当たり前」からも生まれる

県人教専門委員

職場で人権担当になって2年目。まだまだ学習中だが、これまで講演や研修を受けてきて実感するのが、「社会は多数派でつくられている」ということである。

多数派（マジョリティ）には「日本人」「異性愛の人」「障害がない人」、少数派（マイノリティ）には「外国人」「同性愛の人」「障害がある人」というふうに分かれているし、男尊女卑的な風潮が今の社会である。その社会に身を置くことで自然と多数派としての思考になってしまうのだろう。だから女性の人権や男女共同参画、外国人の人権、LGBTの人権、障がい者の人権、といったように様々な人権問題が起きるのだ。

多数派と少数派が反転した世界を考えてみてほしい。もし、左利きが多数派で、ハサミなど道具が左利き用しかない場合、右利きの人には扱いづらいだろう。同性愛が多数派だったら、昔の傾向で言えば「異性愛」が異様なものに見られるだろう。もし「障害のある人」が多数派、「障害のない人」が少数派の世界だったら。例えば車椅子なら、その高さに合わせた設備を車椅子ではない人（二足歩行など）が使うときは屈まなければならないだろう。手話言語が多数派で、会社の受付などで対応が手話だった場合、手話が分からない人にとって困難であることは想像に難くない。

ここで、聴覚障害者である私が普段から感じていることを話したい。今の社会を成り立たせている（多数派になっている）ものの1つが「音声」である故に、マイノリティを常に感じているのだ。

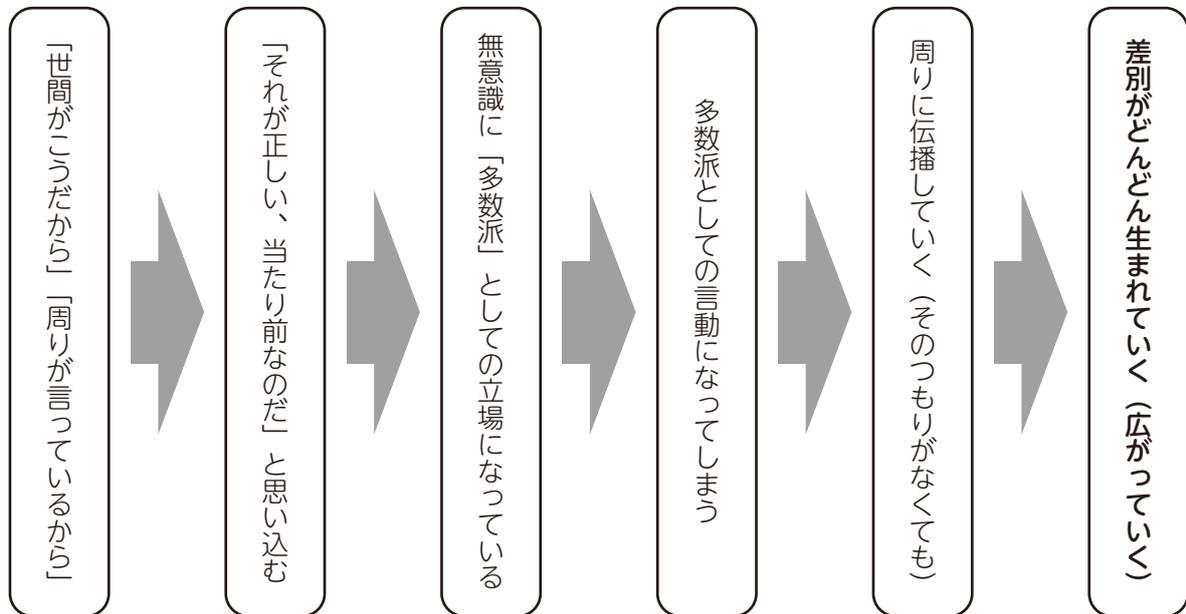
例えば大人数での飲み会。会話が音声で飛び交うので、その言葉を理解できない時は孤独感を感じる。念を押しておくが、「内容が分からない」のではなく「言葉が分からない」である。日本語を話せない外国籍の人が日本語だらけの環境の中に1人であるようなものである。（だから飲み会がある時は参加をいつも迷うのだ。）周りは楽しそうに笑っているが、私はその雰囲気壊したくなく、何の話をしているのか分からないまま一緒に笑うことも多い。会議でも同様であり、部分的にしりあかぬ、または終わった後にまとめを共有され、過程（どのようなやり取りがあったのか）は把握できていないこともある。もし手話での会話や筆談など必要な配慮があれば、孤独感を感じることも情報保障に困ることもないかもしれない。



そして、私は口話（読唇・音声での発話）がある程度できるが、聞こえる人のように負担なくできるわけではない。補聴器をつけているが、聞こえる人のように聴こえるのでもない。一般的にもよくある誤解だ。読唇で言葉を予想しなければならず、気を遣い続けている。発話でも、発音が完璧にできるわけではなく、間違っただけで伝わらないように注意しなければならない。補聴器をつけていても、聞こえてくるものは言葉としての形を成していない。（「こんにちは」と言われても聞こえてくるのは「●▲◇×■」という感じだから、読唇の必要がある。）後ろから声をかけられても、聞こえないから気づけない。補聴器があるから、口話ができるから、それだけで「いつも通り話しても大丈夫だろう。」と無意識に思っている人も多いのではないだろうか。その人がこうだからとして接し方を決めつけてしまったり必要な配慮に気づかなかったりする場合もある。かく言う私も、周りに合わせて口話で話す環境に子どもの時から長くいたので、それが癖になってしまい、話す時はすぐ口話に頼ってしまうこともある。だから周りも気づかずに音声で話してくるのかもしれない。

このように、「音声」が当たり前になっていることで「音声以外」に意識を向けることが難しくなり、結果的にマイノリティを生み出してしまおうのではないだろうか。

多数派か少数派かは、自分が今いる環境によって変わるものである。日本人で分かりやすく例えると、日本という国の中では多数派だが、海外旅行で訪れたらその国では少数派となる。少し逸れたが、多数派と少数派で分けられると何が起きるのか。それは「多数派として少数派を意図せずに差別してしまう」である。



「当たり前・普通」とは、何も考えなくてもそこにあるものである。「それが当たり前だから」というだけで考えようとしない（考えることを放棄する）人も多いだろう。だから少数派の立場にある人を理解しようともせず、流されるままになってしまう。これは部落差別問題でもLGBTでも障がい者でも、あらゆるところで起きている。昔は障がい者に対する差別が多く、「障がい者は劣っている」といった否定的な概念も強かった。私の母にもその傾向があり、その影響で私も子どもの頃は「聞こえないのが悪いんだ」「聞こえないことや手話が恥ずかしい」と思っていたこともある。このように、今いる環境や周りの言動に影響されて自分も人に対してその思考になってしまったり、差別された人も自分自身に対して否定的になってしまったりするのだ。

ではどうしたらよいのか。「当たり前」を当たり前として完結するのではなく、掘り下げて考えてみる必要があるのではないだろうか。「前からこうだから」「相手や周りがこう言っているから」として自分も同様にしていよいものだとするのではなく、少数派の立場を想像してみる、視点を変えて考えてみることも大事ではないか。私も今は、他の聴覚障害者や色々な人の話を聞いたり交流したり、気がついたことを考えたりしてきたことで自分の中の否定的な思いがなくなった。それだけでなく、間違った認識・正しい認識を理解することもできたおかげで、自分のことを昔よりも肯定できている。

必ずしも多数派や「当たり前」が正しいとは限らない。よく耳にする言葉や目にしたものが正しいとも言い切れない。だから、知ろうとする気持ちを持つことや行動を起こすこと、当事者と交流をするだけでなく、「当たり前」を考えてみることも必要だと考えている。難しいとは思いますが、考えることで「よく耳にする言葉や何気なく口にしていた言葉を、相手はどのように捉えていたのか」「もしかしたら必要な配慮があったのではないか」など、知ることにもつながるので、是非とも考えてみてほしい。

生まれた時に多数派または少数派が決まるのではなく、いつでもどちらかの立場になりうる。ただ、社会が「多数派になっているもの=普通」となっているだけなのだ。その社会に生きる人たち全てが当事者である。



# こどものまなざし

このコーナーでは、人権作文集「ひかり」に掲載された作品を紹介していきます。子どもたちが日常生活の中で考えたこと、感じたことなどにふれ、子どもたちの姿から学んでいきたいと思います。

## 部落差別について

私が部落差別について考えるようになったきっかけは、一年前学校で「浅黄半襟掛け拒否逃散一揆」について学んだからです。この出来事は、杵築市で起きたもので部落差別に対する抵抗として行われたものでした。「浅黄半襟掛け拒否逃散一揆」は、江戸時代に被差別部落の人々が平等の権利を守るために立ち上がったもので、当時では非常に勇気のいる行動でした。先生が授業でこの話をしてくれた時、私は自分の県でもそのようなことがあったのだと衝撃的でした。私はこれまで、部落差別について考えたことはありましたが、時代が違ふことや起こった場所が違うため、あまり実感がわきませんでした。しかし自分が住んでいる県で起こった出来事だと知って、その重要性和深刻さに気付かされました。

授業の後、私たちは杵築市を訪れ、フィールドワークとして「浅黄半襟掛け拒否逃散一揆」をおこした人々が逃散するために通った道などを見学しました。現地では、一揆に参加した人々がどんな道を通ったか、どんな思いで県境を越えたのかを詳しく示していました。他にも文化の発達した城下町や資料館を見て町人や武士たちが発達したところで生活していたのとは対照的に被差別部落の人々は酷い差別に耐えながら生活をしていたと考えたら驚きとともに強いショックを受けました。私たちが行った波多方峠や藩峡の礎への道のりは整備などされていない獣道を一揆をおこした被差別部落の人々は通り、見つからないように、夜中に慎重に、そして覚悟を決めていかなければなりませんでした。それでも彼らは、自分たちの権利を守るために立ち上がり、「浅黄半襟掛け拒否逃散一揆」という大きな行動を起こしました。この勇敢な行動に対して、私はとても感動しました。また彼らがどれだけの犠牲を払ってきたかも理解することができました。差別に対する抵抗は非常に難しく、多くの困難とリスクを伴うものでした。それでも彼らは、未来のため、自分たちの子孫のために立ち上がり、勇気をもって行動したのです。この事実を知ることで、私は彼らの強さと決意に対する真剣さについてしっかりと向き合うようになりました。

このフィールドワークを通して、私は部落差別がどれだけ深刻な問題であるかを実感しました。彼らがどれだけ苦しみ、それに対してどれだけ勇気をもって立ち向かったかを知ること、私の心は大きく動かされました。今でも、彼らの強さと決意に対する尊敬の気持ちは忘れられません。同時に、こんなひどい差別が存在していたことに対する怒りすら感じました。

これからの社会はどんな人でも平等に扱われる社会になってほしいと思います。部落差別のような不当な差別や偏見は、決して許されるべきではないため、私たち一人ひとりがお互

いを尊重し、理解しあうことで、差別や偏見のない平等な社会を築き上げることができると私は思います。具体的には学校の授業などで部落差別などについて学び、理解を深めることや、若い世代にも実際あったことだと伝えて他人事ではなく自分たちにも関係あること、昔のことではないと認識させる、偏見を持たないようにするなどのことが必要だと思います。また、メディアやインターネットを活用して、差別のない社会の重要性を広めることも偏見や部落差別をなくすための行動には大切だと思います。

また、私は自分がどれだけ恵まれた環境にいるかを再認識しました。日常生活で差別や偏見に直面することがなく、不自由なく過ごせることがどんなに幸せなことかを感じました。

その一方で、現在でも差別や偏見が残っていることに対して、とても残酷だと思いました。私たちは、過去の歴史から学び、同じ過ちを二度と繰り返さないようにしなければならないと思いました。

そのために、私がまずできることは差別や偏見を持たないことや日常生活で出会う人々に対して尊敬の気持ちを持ち先入観を持たずに接することを心がけることだと思います。

また周りの友だちや家族とも、偏見や先入観について話し合い、理解を深めることも大切だと思います。周りの人と意見交換をすることで、差別は良くないという意識を高め共に考えることができると思います。このような小さな行動を少しずつ続けていくことで、これからの未来に大きな変化を生んでいくことができると思います。これからも自分たちの未来を創るために今できることを少しずつ行って努力していきたいです。

人権作文集ひかり2025【第37集】

豊後大野市 中学校 二年 佐藤 結衣さんの作品より抜粋

「浅黄半襟掛け拒否逃散一揆」やそのフィールドワークを通して、被差別部落の人々の強さや勇気を知り、怒りを感じたことで、差別をなくそうとする一歩を踏み出した佐藤さん。部落差別について学ぶことは、生き方を考えることにつながることを感じます。

「自分たちにも関係あること」という言葉に、自分にとっての部落差別とは何か、改めて問い返さなければ、と思いました。



# INFORMATION

## 2026年度 集会・研究会等日程一覧 (予定)

2026年1月現在

通称	2026年度			
	大会等名称	開催日	開催地	参加・資料代
HF2026	第48回大分県人権・部落差別解消教育研究大会 第11回大分県人権・部落差別解消保育研究集会	10月23日(金) 10月24日(土)	大分市	3,500
全人教	第77回全国人権・同和教育研究大会	11月28日(土) 11月29日(日)	埼玉県	5,000
全人教 課題別	教育課題別研究会 ～創る・つながる・きり拓く～	未定		
全人教 ゆたじん	「豊かな人権教育の創造」実践交流会	未定		
九同教 夏期講座	第52回九州地区人権・同和教育夏期講座	8月20日(木) 8月21日(金)	福岡県 福岡市	4,000
西日本 夏期講座	第51回部落解放・人権西日本夏期講座	7月6日(月) 7月7日(火)	香川県	6,000
高野山	第57回部落解放・人権夏期講座	調整中		
啓発集会	第41回人権啓発研究集会	2月18日(木) 2月19日(金)	滋賀県 米原市	未定
全研	部落解放研究第59回全国集会	10月19日(月) 10月20日(火)	広島県 福山市	5,000
全九研	部落解放・人権確立第45回全九州研究集会	6月10日(水) 6月11日(木)	鹿児島県 鹿児島市	4,000
女性集会	部落解放第69回全国女性集会	5月9日(土) 5月10日(日)	大分県 別府市	5,000
全高全青	部落解放第58回全国高校生集会 部落解放第70回全国青年集会	8月29日(土) 8月30日(日)	山口県 山口市	4,000
全人保	第47回全国人権保育研究集会	11月14日(土) 11月15日(日)	和歌山県 和歌山市	5,000
全外教	第45回全国在日外国人教育研究集会	未定		

### こちら 編集部

新しい年に入りました。今年もよろしくお願ひします。連日、国内外で人権意識の欠如を感じるニュースが報道されています。決して遠く、自身に関係ないニュースではありません。課題がどこにあり、まず自ら、そして周りと話していき、できること、大切にしていきたいことを行動に移していきたいです。取り組みは日常の中に確かにあります。(りよ)